

令和元年度第3回明石市文化財保護審議会次第

日時：2020年（令和2年）3月26日（木）

午後2時～3時30分

場所：市立文化博物館2階大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 明石市指定有形文化財への指定に係る諮問に対する答申案の検討について（審議）

① 徳川家康感状等横河家伝来資料

② 冷泉為理柿本社奉納和歌

(2) 明石市文化財保存活用地域計画の素案について（意見聴取）

(3) 令和元年度発掘調査の実施状況について（報告）

(4) 「寺山古墳石室及び出土品一括」解説看板について（報告）

(5) 文化財収蔵庫の設置について（報告）

(6) その他

3 その他

4 閉 会

2-(1) 明石市指定有形文化財への指定に係る諮問に対する答申案の検討について
(審議)

令和2年3月26日

明石市長 泉 房 穂 様

明石市文化財審議会
会長 冷 泉 為 人

明石市指定有形文化財の指定について (答申)

令和2年2月1日付け明文振第1165号で諮問のありました標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった明石市指定有形文化財の指定については、別記の内容で市指定とすることを妥当と認めます。

以上

記

1. 対象文化財

(1) 徳川家康感状等横河家伝来資料 4点

- ① 所在地 明石市上ノ丸2丁目13番1号
- ② 所有者 明石市
- ③ 時代 江戸時代初期
- ④ 概要

横河家伝来資料は、二見に居を構えていた横河家に代々伝わってきた江戸時代から明治にかけて2982点に上る資料で、平成27年に現当主横河雄一郎氏から明石市に寄贈を受けた。そのうち、徳川家康感状、池田忠雄感状、良正院感状、伝大坂冬の陣で用いた槍先の4点は、24代横河次大夫重陳が池田忠雄に従い、大坂冬の陣（慶長19年）における大坂伯楽淵の戦いで敵将の一番槍・一番首の功を立てたことを示す資料であり、当時の歴史的事象の一端を示すとともに、主君と家臣との関連性を推し量っていく上でも貴重な資料といえる。

i) 徳川家康感状 縦23.8 cm、横64 cm

24代横河次大夫重陳が洲本藩主池田忠長（のち忠雄）の船大将をつとめ、慶長19年（1614）大坂冬の陣の伯楽淵の戦いで敵将平子主膳貞詮を討ち取り、一番槍、一番首の功を立てたとして、徳川家康から授けられた感状。

「今度於大坂表/伯楽淵合鏖追/崩敵剩討捕/首之条粉骨之/

至御感思召候也 十二月十四日 花押 横河次大夫とのへ」

ii) 池田忠雄感状 縦37.5 cm、横56.0 cm

池田忠雄から、一番槍、一番首の功を立てたことに対する感状。池田忠雄は池田輝政の子で、洲本藩主ののち、岡山藩主となる。13歳で洲本藩主であった時に、大坂冬の陣がおこり、東軍として出陣した。家臣の横河重陳の戦功により徳川家康から御教書を賜ったことは名誉なことだとし、領内の300石を宛がう旨の感状を、慶長20年4月12日に出している。

「今度摂州大坂表/於博勞淵手碎頸討捕/従大御所様御教書/被成下之段名誉之至/固茲両郡之内を以高/参百石宛行致弥/忠節肝要也 慶長貳拾年 四月十二日 忠長 花押 横河次太夫とのへ」

iii) 良正院感状 縦37.5 cm、横56.0 cm

池田忠雄の母からの感状。良正院は徳川家康の次女。督姫といい、北条氏直に嫁いたが、氏直死去後、池田輝政に再嫁する。

iv) 伝大坂冬の陣で用いた槍先 槍先22.0 cm、柄21.0 cm

大坂冬の陣で、横河重陳が東軍一番槍で、守将平子主膳貞詮を討ち取った際に、平子主膳が所持していた槍の先と伝わる。「下坂」と銘が入っている。箱には「奉納銚 平子主膳持鎗 喜多村金左衛門成行 寛政六年甲寅正月二十五日」とある。

(2) 冷泉為理柿本社奉納和歌 縦 36 cm、横 240.5 cm

- ① 所在地 明石市
- ② 所有者 柿本社
- ③ 時代 江戸時代後期
- ④ 概要

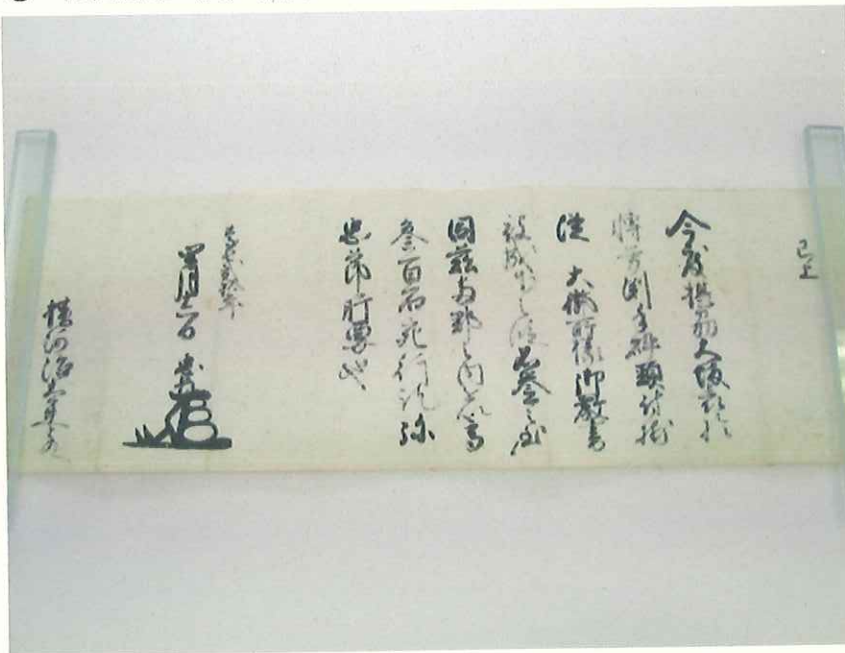
江戸時代後期から明治時代にかけての公卿・歌人であった上冷泉家 20 代当主の冷泉為理が、15 題の和歌を詠み、柿本社に奉納したものである。字体は冷泉流と呼ばれるものである。江戸時代から明治にかけて、柿本社が公家との関わりを保持していたことを示し、人麻呂信仰のあり方を知る上で貴重な資料である。

徳川家康感状等横河家伝来資料

① 徳川家康感状



② 池田忠雄（長）感状



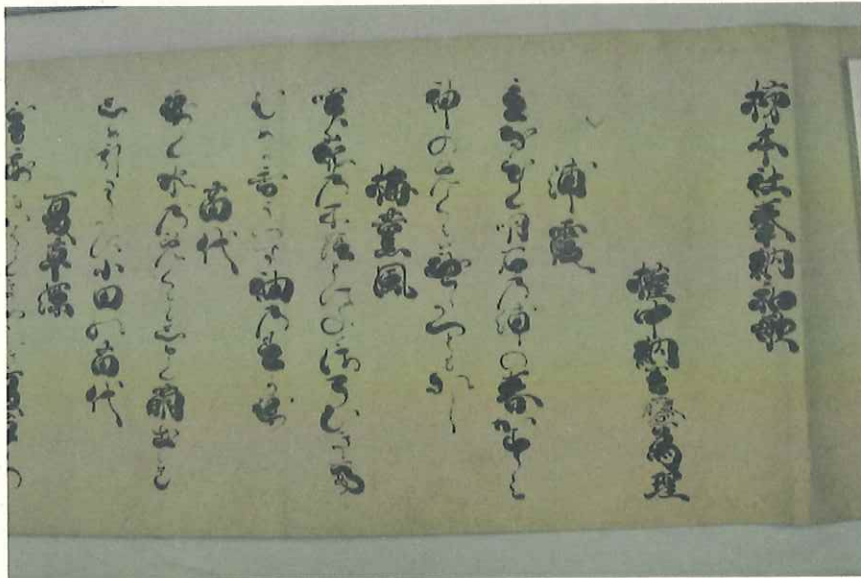
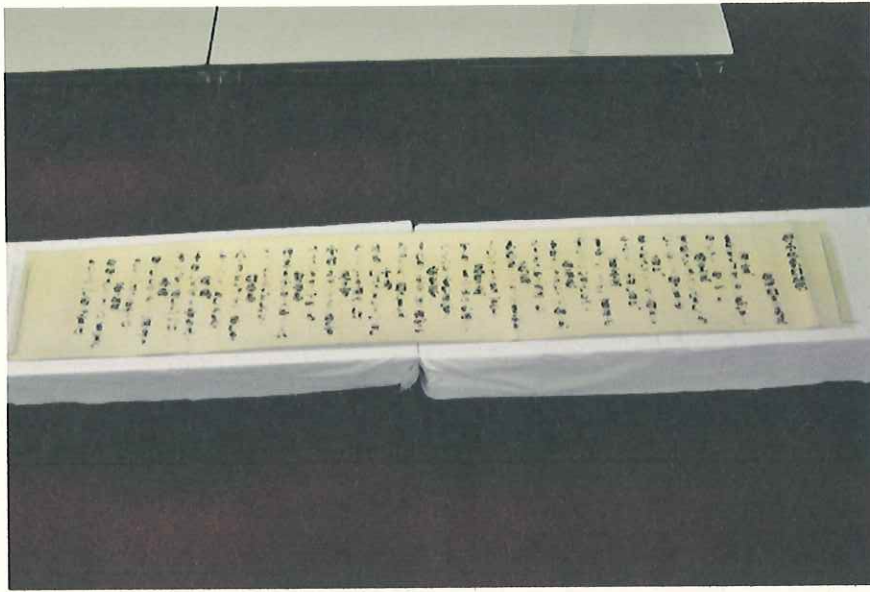
③ 良正院感状



④ 伝大坂冬の陣で使われた槍



冷泉為理柿本社奉納和歌



(参 考)

明文振第 1165 号

2020年(令和2年)2月1日

明石市文化財保護審議会

会長 冷泉 為人 様

明石市長 泉 房穂



明石市指定有形文化財への指定について (諮問)

明石市文化財保護条例(昭和41年条例第30号)第19条第1号の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問事項 明石市指定有形文化財への指定について
- 2 対象文化財
 - (1) 徳川家康感状等横河家伝来資料
 - (2) 冷泉為理柿本社奉納和歌

(参 考)

市指定文化財指定に関する今後の予定について

	市文化財保護審議会		明石市長（文化振興課）
令和元年1月17日	指定候補について審議		
2月1日		←	<諮問>
3月26日	答申を決定		
	<答申>	→	
3月31日			指定を決定・告示・通知
4月4日 (~5月17日)			一般公開（市立文化博物館 常設展示室）
4月6日			市教育委員会へ指定を報告
未定			指定書授与式 (授受者：柿本神社)

2-(3) 令和元年度発掘調査の実施状況について（報告）

No.	遺跡名	所在地	事業名	開発面積(m ²)	調査面積(m ²)	調査期間	国庫
1	明石城下宿場町跡 大蔵本町地点 (OKR7-3)	大蔵本町18番40号	本堂建て 替え	472.16	35	平成31年4月19日 ～5月31日	○
2	魚住古窯跡群 西島地点 第9次(NJ9-2)	大久保町西島字中スジ429番1の一部	個人住宅	152	87	平成31年4月23日 ～5月28日	○
3	明石城下町町屋跡 樽屋町地点 第16次 (TM16-2)	樽屋町22-2	集合住宅 建設	360	270	令和元年5月13日 ～6月28日	
4	魚住古窯跡群 西島地点第10次(NJ10-2)	大久保町西島字藪ノ下1055番、1071番1、 字居屋敷1111番1の一部	宅地造成	2472	60	令和元年5月20日 ～5月28日	
5	魚住古窯跡群 西嶋地点第11次(NJ11-2)	大久保町西島字居屋敷 1175番1、1176番の一部	個人住宅	200	48	令和元年5月17日 ～6月7日	○
6	藤江松ノ本遺跡 第3次 (FM3-3)	藤江字松ノ本1513-1、1514-1、1514-5、 1515-1、藤江字墓ノ本1352-1	病院建設	44447	67	令和元年6月3日 ～6月28日	
7	北ノ前遺跡 第1次 (KIM1-2)	魚住町長坂寺字北ノ前526番1、 526番7、527番1	宅地造成	487	210	令和元年6月13日 ～7月10日	
8	藤江・松江遺跡 第4次 (MT4-2)	松江字泥圃352番7、352番8	個人住宅	123.49	67	令和元年6月21日 ～6月24日	○
9	山下町遺跡第26次 (YM26-2)	山下町地内	雨水管 布設	300.00	41	令和元年7月1日 ～7月8日	
10	北ノ前遺跡 第2次 (KIM2-2)	魚住町長坂寺字北ノ前 548番3、548番4	宅地造成	555.57	15	令和元年7月8日 ～7月13日	
11	太寺廃寺 第26次 (TD26-2)	太寺一丁目99番の一部	個人住宅	203	30	令和元年8月26日 ～8月31日	○
12	明石城下町町屋跡 西新町第4地点(NS4-2)	西新町3丁目14番5	個人住宅	60.99	41	令和元年8月27日 ～9月3日	○
13	太寺廃寺 第27次 (TD27-2)	太寺一丁目122番、128番	宅地造成	2597	710	令和元年9月9日 ～11月6日	
14	明石城下町町屋跡 鍛冶屋町第4地点(KJ4-1)	鍛冶屋町1番32	ホテル 新築	177	150	令和元年9月17日 ～10月23日	
15	明石城下町武家屋敷跡 西新町第5地点(NS5-2)	西新町三丁目8-1	共同住宅	381	235	令和元年10月23日 ～11月29日	
16	明石城武家屋敷跡 桜町第24地点(SAK24-2)	桜町14-22、14-23	集合住宅	834	250	令和元年10月24日 ～12月24日	
17	上ノ丸遺跡第18次 (UM18-2)	上ノ丸2丁目592番1	個人住宅	200.18	125	令和元年11月18日 ～11月22日	○
18	明石城武家屋敷跡 上ノ丸第19地点 (UM19-2)	上ノ丸2丁目60番1及び60番3	集合住宅	412	60	令和元年11月26日 ～11月29日	
19	明石城下町町屋跡 本町第18地点 (HO18-2)	本町1丁目13-23	個人住宅	326	75	令和元年12月23日 ～12月26日	○
20	太寺廃寺跡 第28地点 (TD28-2)	太寺天王町2799番1	宅地造成	1638.01	110	令和2年1月9日 ～1月20日	
21	高落遺跡 第2地点 (TKO2-2)	二見町西二見字高落 1539番4、1531番5	宅地造成	756	45	令和2年2月3日 ～2月7日	
22	明石城武家屋敷跡 大明石第41地点 (OA41-2)	大明石町2丁目1322番の一部他	個人住宅	281.54	110	令和2年2月6日 ～3月16日	○
23	東野町遺跡 第3地点(HG4-2)	東野町1985番、1986番	宅地造成	1106	315	令和2年2月25日 ～3月31日予定	
24	山下町遺跡第26次 (YM26-3)	山下町地先	雨水管 布設	300.00	9	令和2年2月25日 ～2月27日	
25	魚住住吉遺跡 第4地点(USY4-2)	魚住町住吉3丁目1300番、 1302番1、1303番1	宅地造成	2183.32	186	令和2年3月3日 ～3月31日予定	
26	清水西遺跡第1地点 (SZW1-2)	魚住町清水字田代2048番1他	確認調査		14	令和2年3月9日 ～3月19日	○



港

太寺廃寺 第27地点 発掘調査実績報告

- 1 所在地 明石市太寺一丁目122番、128番
- 2 開発事業名 宅地造成工事
- 3 事業者名 和田興産株式会社
- 4 調査主体 明石市
- 5 調査担当者 稲原 昭嘉 ・ 谷川 真基
- 6 調査の種別 発掘調査
- 7 調査期間 令和元年9月11日～11月6日
- 8 調査面積 約710㎡
- 9 調査に至る経緯

宅地造成事業の着手に先立って、開発事業協議申請書が提出された。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、古代から中世の遺跡である太寺廃寺に近接していることや、近隣での発掘調査例などから試掘調査を行うこととし、令和元年7月19日に試掘調査を実施した。その結果、現地表下約20cmの深さで土器片を含む遺物包含層が確認されたため、宅地造成工事によって遺跡が影響を受ける範囲について発掘調査を行うこととし、令和元年9月11日より調査を開始した。

10 調査の結果

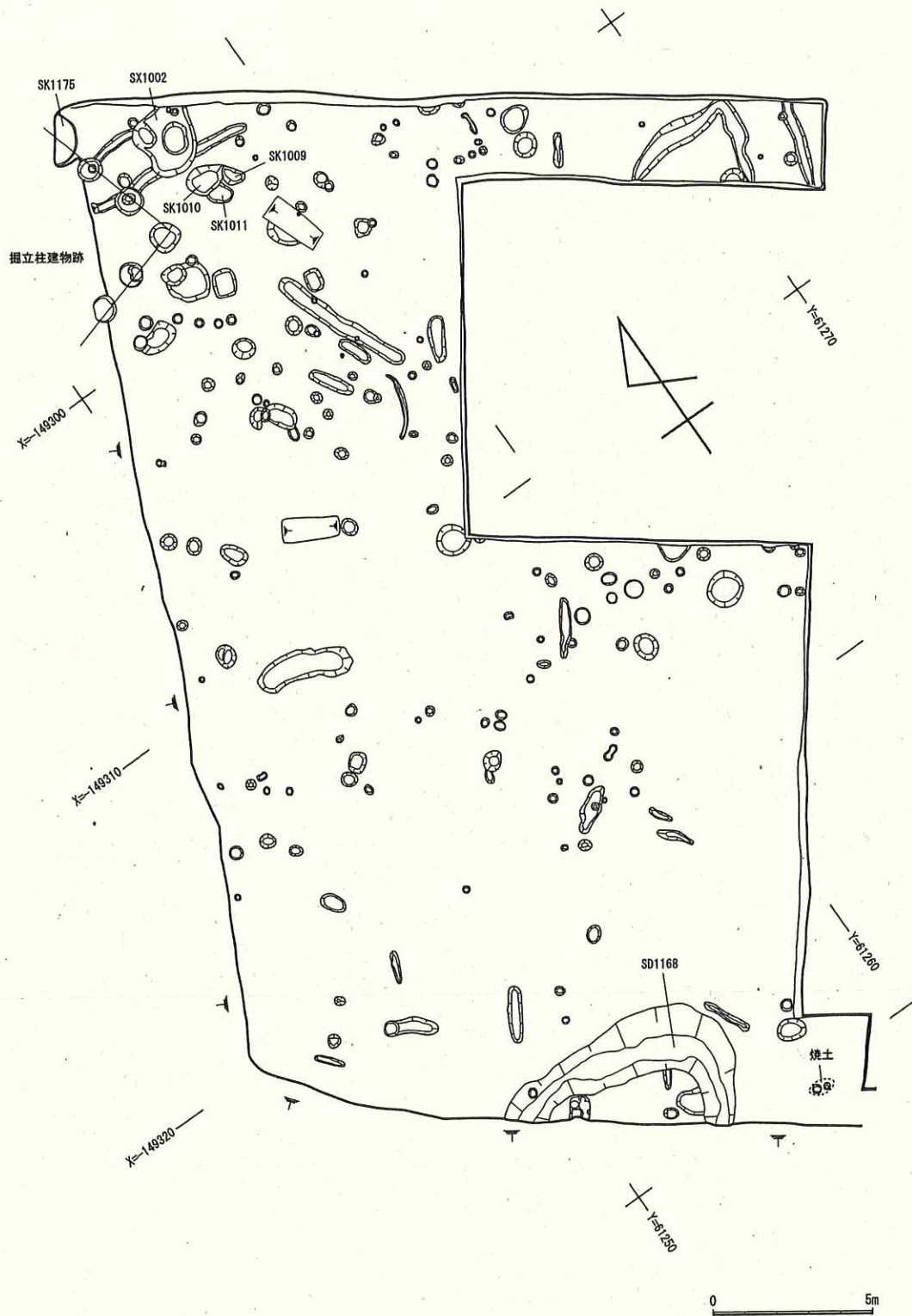
事業予定地は標高約32mで、北から南に向かって緩やかに下る尾根上に位置し、西と東に浸食谷が入り舌状にのびた台地の突端部分に当たる。尾根上方には太寺廃寺の中心である塔跡などの伽藍域が存在し、尾根下方には柿本神社や月照寺が存在している。調査は調査範囲をⅠ～Ⅲ区の三つに区分して行った。調査区の基本土層はⅠ耕作土、Ⅱ遺物包含層、Ⅲ基盤層である。

Ⅰ区では調査区北西で掘立柱建物跡が確認された。柱穴は80cm×60cmの隅丸方形を呈し、深さが約60cmを測り、南北に2間、東西に2間分が検出された。調査区外となる北側と西側に伸びると考えられるが、道路によって削平されたと見られる。建物の主軸はN-15°-Wで柱痕や柱穴底部のくぼみから、柱穴間の距離は約1.6mである。柱穴の上部から土師器高杯や須恵器杯が出土しており、それらの遺物から7世紀中葉ごろの遺構と考えられる。建物跡の東側では焼土や炭を多く含んだ土坑が複数検出された(SX1002、SK1009～1011)。2.0×1.5m、1.2×0.9mなどの規模で、不整形であり、深さは最大15cm程度である。埋土からは土師器甕や製塩土器、須恵器杯などが見つかっている。それらのほかにも柱穴が数多く検出されている。

Ⅱ区では南東端で頂点を北東に向けた平面U字状の溝(SD1168)が確認された。幅は0.8～2mで、深さは最大で約40cmである。埋土からは土師器や須恵器が見つかっているが、小破片が多く土師器の一部には被熱の痕跡が見られる。南側は削平されているため、全体の形状や用途は不明である。

Ⅲ区の南側は緩やかに南に下る尾根で、また、西側に向かって落ちる斜面となっている。斜面の堆積からは中世の須恵器片や白磁片が出土しており、斜面の上方や平坦面には遺構が存在しているものと考えられる。

今回の調査では、調査地の北西部分を中心として、掘立柱建物跡や柱穴、溝などの遺構が確認された。これらは7世紀中葉の時期と考えられ、飛鳥・白鳳時代にあたとみられる。太寺廃寺の創建とも関わる豪族の集落の一部である可能性が伺え、極めて貴重な発見となった。



I区・II区 遺構平面図 (S=1/200)



TD27-2 I区
全景（南から）



TD27-2 I区
掘立柱建物跡（南から）



TD27-2 I区 SK1001
遺物出土状況（東から）



TD27-2 II区
全景（東から）



TD27-2 II区 SD1168
完掘状況（北東から）



TD27-2 III区
全景（北から）

明石城武家屋敷跡大明石町第 41 地点
発掘調査実績報告書

令和元年度
明石市

- 1 所在地 明石市大明石町二丁目 1322 番 4、1322 番 6、1322 番 7、1323 番 4 の各一部
- 2 開発事業名 個人住宅新築工事に伴う発掘調査
- 3 事業者名 織田 令子
- 4 調査主体 明石市
- 5 調査担当者 稲原 昭嘉・宮本 賢治
- 6 調査の種別 発掘調査
- 7 調査期間 令和 2 年 2 月 12 日～令和 2 年 3 月 16 日
- 8 調査面積 114.74 m²
- 9 調査に至る経緯

個人住宅の建設に先立って、当該地が埋蔵文化財包蔵地であるかどうかの問い合わせが明石市にあった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である明石城武家屋敷跡に該当することから、工事によって遺跡が破壊される建物部分、ガスパ等のライフラインの埋設箇所について発掘調査を行うこととし、令和 2 年 2 月 12 日から調査を開始した。

10 調査の方法

調査は、表土面上において既に近世の家老・武家屋敷跡の礎石や延石が露出しており重機による掘削はそれらを痛める事になる為、人力での掘削を進め、遺構面の精査、検出作業を行った。検出された遺構は、写真撮影を行い、平面図は縮尺 1/10、1/20、の図で、断面図は縮尺 1/20 の図で作成した。

11 調査の結果

調査対象地は明石城の南西に位置し、江戸時代の絵図には家老・武家屋敷となる。地形的には北西から南東に流れる明石川西岸の沖積地上に立地する。

基本層序は、Ⅰ層表土(近世～明治頃の遺物包含層)、Ⅱ層黒褐色シルト質粘土(近世Ⅰ遺物包含層)、Ⅲ層暗褐色シルト質粘土(近世Ⅱ遺物包含層)、Ⅳ層(中世Ⅰ遺物包含層)、Ⅴ層灰黄褐色粗砂～シルト混(中世Ⅱ遺物包含層)、Ⅵ層明黄褐色シルト質粘土(基盤層)である。また、1 区の中央から 2 区にかけてⅤ層上面より洪水堆積層を検出した。

今回の調査において確認された遺構は、213 基の遺構が検出されている。出土した遺物はコンテナ数にして 57 箱換算となる。

1 区は、住宅建設予定地である。調査区内全体で家老・武家屋敷跡の礎石跡や延石、溝、土坑などが検出された。礎石は、上層面と下層面においてそれぞれ検出された。調査区の北西付近の礎石の 2 石は、北側にある織田家長屋門の正面に相当し、母屋の玄関口に関連するものである。調査区の西側では東西 2 間×南北 4 間の規模を持つ建物跡と、南東側では東西 4 間×南北 3 間の規模を持つ建物跡の 2 棟を確認した。なお、礎石や延石などの石には被熱を受けた痕跡が見られる事から、太平洋戦争時の戦災に関するものと考えられる。また、調査区の中央北付近において、焼土層(SX05)を検出した。東西約 6.6m×南北約 3.6mの規模で、調査区北側に延びる。特に調査区の北側中央付近では、柱材のものと思われる木材が炭化したものが見ついている。これは先に述べた、戦災によるものと考えられる。

主な出土遺物として、軒丸瓦、軒平瓦、鉄製品、陶器、印鑑等が出土した。特に軒平瓦や軒丸瓦など、多くの瓦が建物跡の際から出土している。これらの瓦からも時代の変遷が追え、屋根瓦の葺き替えが行われて

いたことが分かる。

2区では、礎石や延石、溝、土坑、ピット、厠遺構を検出した。調査区の西側では、東西約2m、南北約1.1mの長方形の形状を呈する厠遺構(SX178)を検出した。厠の内部構造としては、北西側には石製の階段が3段残存しており、その厠の下には、口径約0.56m、器高さ約0.39mの甕が座っていた。

調査区の中央付近からは、貯蔵用の甕と考えられる埋甕遺構が1基検出された。調査区の東側では、検出長約3m、検出幅約0.8mの大型の土坑(SK199)が検出された。埋土は大きく3層に分別され、上層埋土からは陶器、瓦が出土、中層からは瓦、下層からは瓦や土師器が出土した。

3区では、土坑や溝遺構などが検出された。特に北側では、土坑遺構(SK73)が検出された。遺構の規模は、検出長長軸約0.9m×短軸約0.7mの大型の土坑が検出された。中央付近では、井戸遺構(SE157)が検出された。その規模は、直径約0.7m、深さは約1.1mの素掘り井戸である。

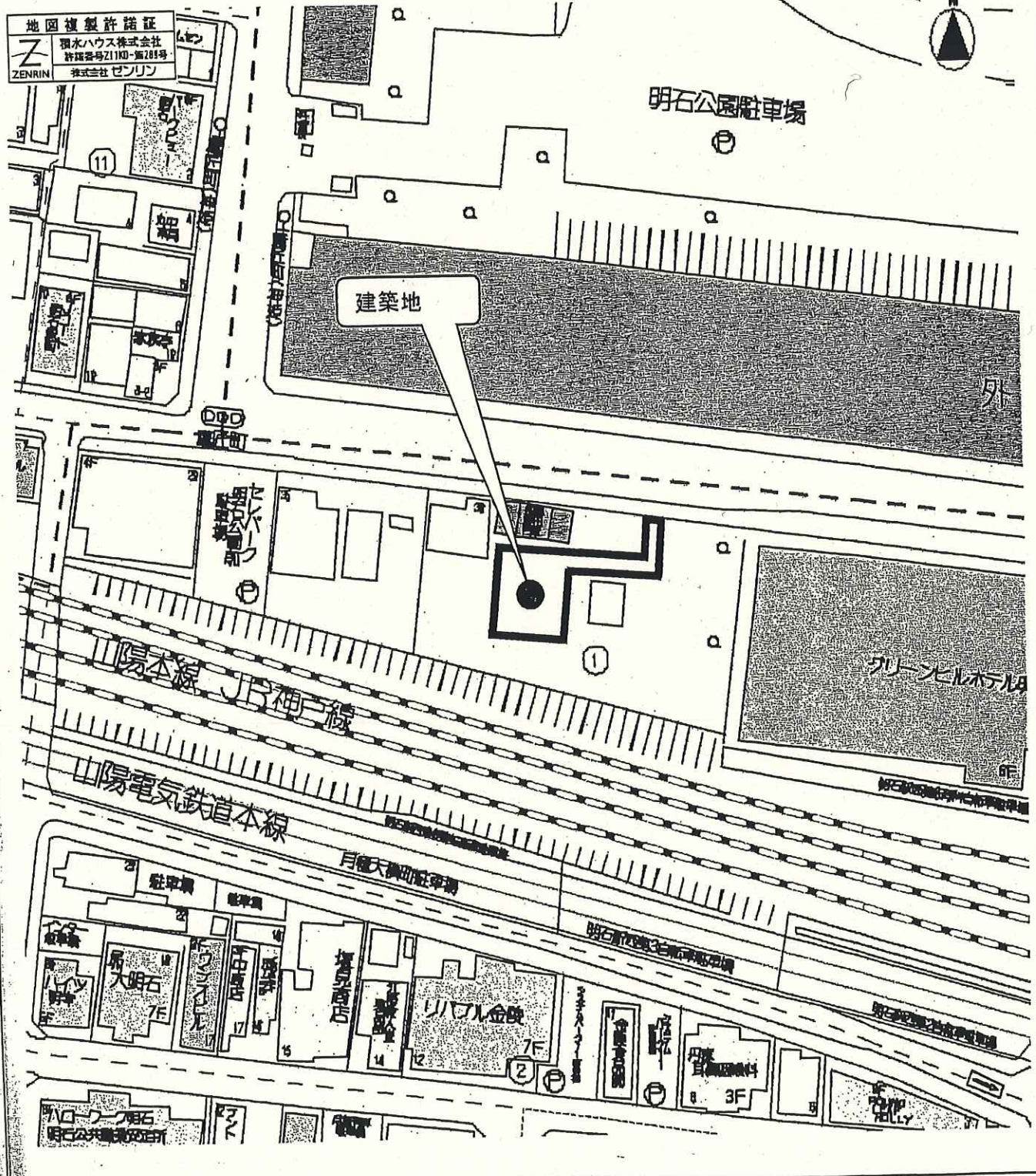
12 まとめ

今回の調査では、明石城家老屋敷の主屋に伴う礎石や延石が表土上面にて検出された。特に1区では戦災時に焼けた建物が江戸時代からの屋敷の構造を示すものであり、その一端を知ることが出来たことは大きな成果であった。また、戦災で焼けた建物の下層からも礎石が見つまっていることから、少なくとも建て替えがなされていたことが分かる。また、主屋の北東には厠遺構や埋甕遺構が検出されたことから、離れとしての建物があったことが窺い知れるものである。主屋の北東にある3区からは、土坑や井戸が見つかりそこから多くの瓦や陶磁器が出土している。空地部分での土地利用のあり方を知る上でも興味深い結果となった。

出土した遺物としては、江戸時代中期から後期の陶磁器類がとりわけ多く、有田で作られた高級磁器が比較的多く認められる。明石藩の家老屋敷の構造や生活様式の一部を知る上で、貴重な成果を得ることができた。

建築地	地番表示	明石市大明石町二丁目
673-91	住居表示	明石市大明石町二丁目

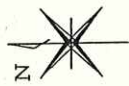
◇ 付近見取図 ◇	地図種別	緯度	34 度 38 分 48.481 秒
	表示エリア	0.2 km × 0.2 km	経度



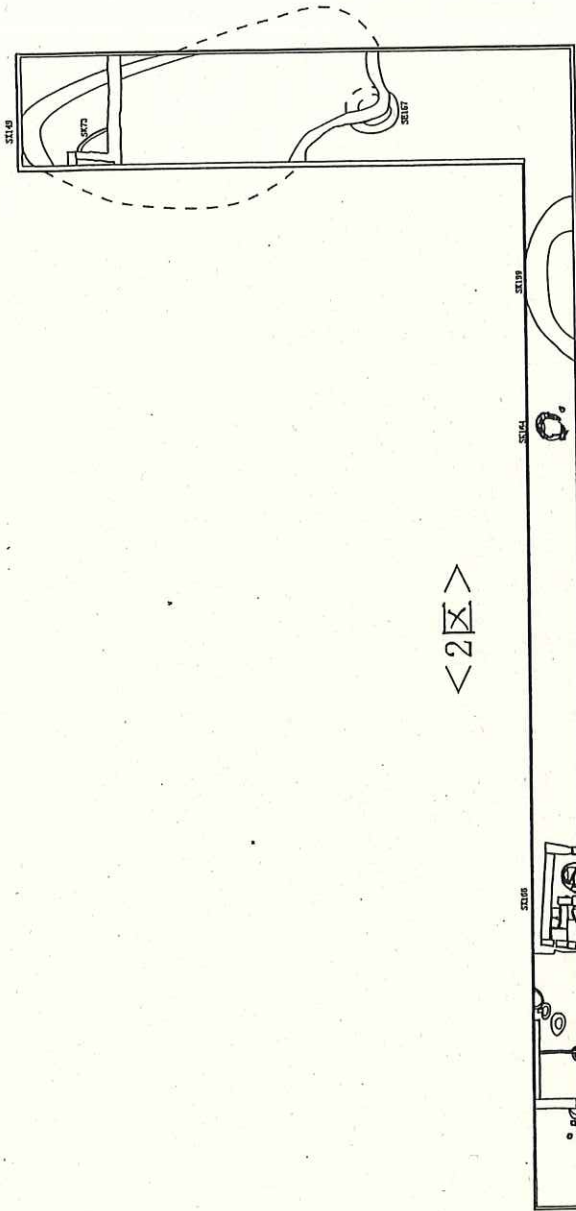
明石城武家屋敷跡 (0A41-2) 第1遺構面平面図

凡例

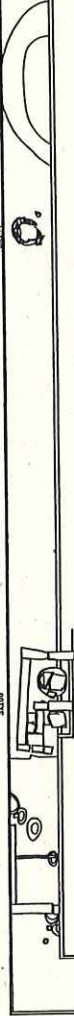
- 焦土 : 太平洋戦争時の痕跡
- : 太平洋戦争時の遺物出土地点
- 炭化層 : 太平洋戦争時の痕跡



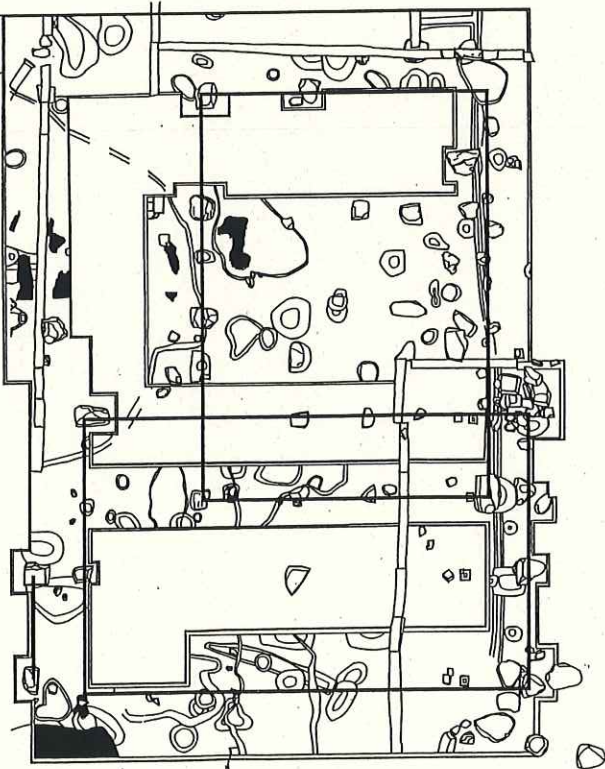
<3区>



<2区>



<1区>



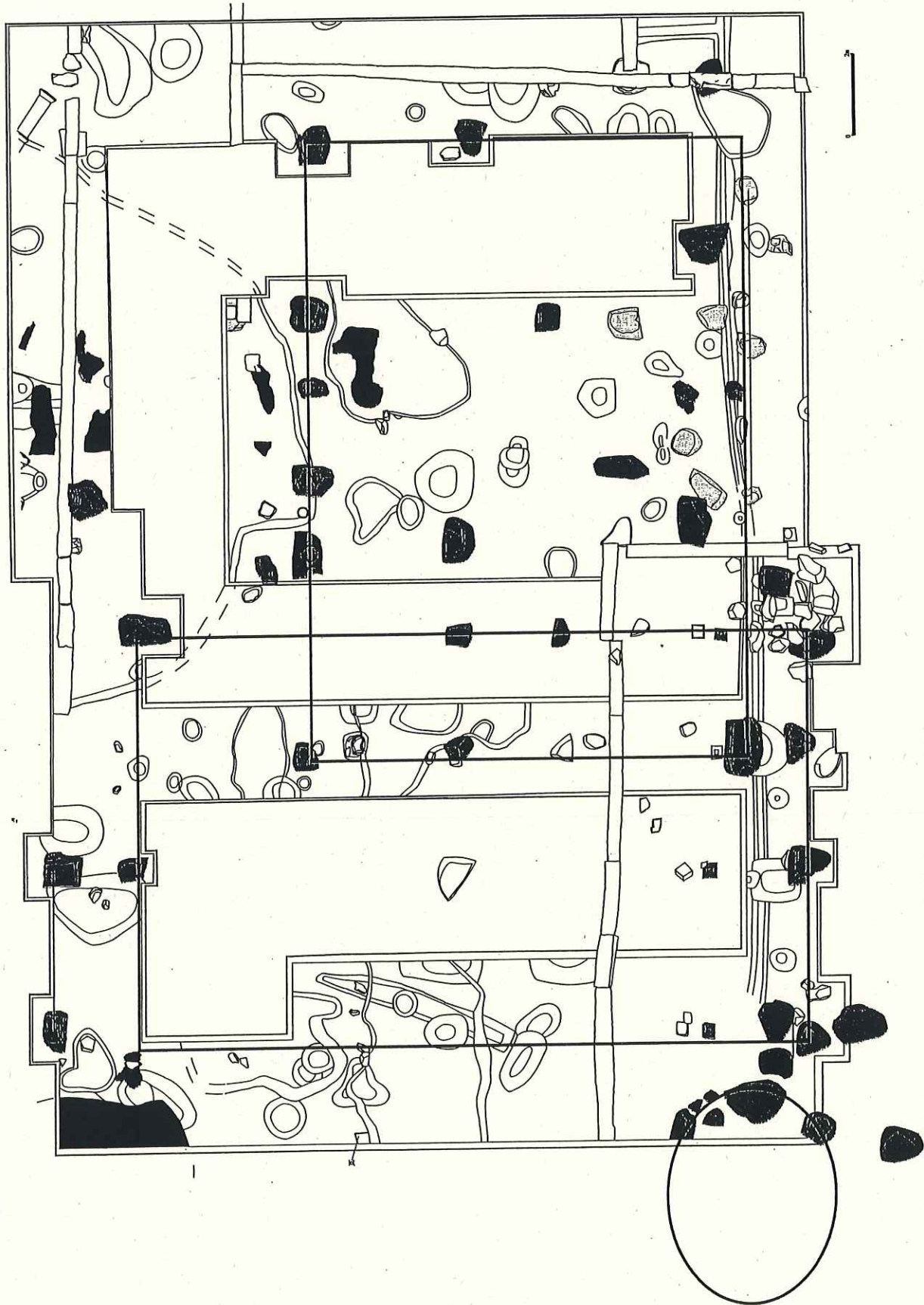
明石城武家屋敷跡 (0441-2) 第1遺構面平面図 (S=1/20)

凡例

- 黒土：太平洋戦争時の痕跡
- 黒丸：太平洋戦争時の建物出土地点
- 黒四角：炭化層；太平洋戦争時の痕跡

■ 黒半円：礎石：上層検出

■ 黒半円：礎石：下層検出





1区 第1遺構面完掘状況全景 (西から撮影)



2区 第2遺構面完掘状況全景 (西から撮影)



2区 最終遺構面、完掘状況全景(西から撮影)

魚住町清水西
確認調査実績報告書

令和元年度
明石市

- 1 所在地 明石市魚住町清水字田代 2048 番 1、同番 2、2049 番 1、同番 2
- 2 調査主体 明石市
- 3 調査担当者 稲原 昭嘉、中原 紀代美
- 4 調査の種別 確認調査
- 5 調査期間 令和 2 年 3 月 9 日～3 月 18 日
- 6 調査面積 約 70 m²
- 7 調査に至る経緯

平成 27 年 12 月に当該地に埋蔵文化財が存在するかどうかの問い合わせが株式会社みなと住建からあった。当該地は周知の宮ノ前遺跡の範囲内であることから、平成 28 年 6 月 17 日に幅 1m、長さ 2m の試掘坑を 4 箇所設定して確認調査を行った。その結果、現地表より 20cm 下に須恵器や瓦片を含んだ層が堆積していることが分かった。次に平成 28 年 9 月 30 日に試掘坑 4 箇所設定して 2 回目の確認調査を行ったところ 14cm 下に包含層が確認され、遺構である径 30cm の柱穴も検出された。遺物の種類から見ると、古代の遺跡の残存が伺える。今回はさらに遺構の範囲とその性格を確認するため令和 2 年 3 月 9 日から 3 回目の確認調査を行うこととなった。

8 調査の方法

調査はバックホウにより盛土を除去した後、人力で遺構面を精査して遺構を検出、掘削していく手法を取った。遺構面は各面ごとに精査状況の写真を撮影し、1/50 の平面図をとった。土層断面図と遺物検出状況は 1/20 で記録した。

9 調査の結果

調査地は魚住の国道 2 号線福里の周辺である。推定古代山陽道が通る稗沢池より約 200m 東の地点となる。調査地から古代山陽道は南へ約 30m、約 200m 北には近世山陽道が通る。東に 250m 行くと、清水川が流れる。清水川は瀬戸川と合流して海へ流れている。

調査は南北に幅 1m、長さ 58m の長いトレンチと、東西に 12m のトレンチを設定して行った。南北に長いトレンチは中央付近で約 60cm の高低差がある。上段となる 32m を 1 トレンチ、下段の 26m を 3 トレンチに分けた。東西の 12m は 2 トレンチとした。調査区のほとんどは 2 層からなる。約 20cm～25cm 厚の耕作土を取り除くと第 1 層目となるマンガンを含んだ褐色の層が約 6～10cm の厚さで見られた。第 2 層は 1 トレンチ北端から約 13m の位置から見られるグレーの包含層である。この層には土師質、須恵器、瓦などの遺物が含まれていた。その下層は大きめのマンガンを多く含んだ固い地山である。地山直上では約 50 基の遺構が確認されている。

1 トレンチの北側は遺構の数が少なく、北端から約 13m のグレーの堆積層が始まるあたりから南に向かって遺構が多く検出されている。北側のグレーの堆積層は削平されている可能性が考えられた。東壁から見つかった SK17,18 は石で周囲を囲んだ土坑である。また SK8 は径約 70cm、深さ 20cm で、下層に約 5cm 大の石が並んで検出された。SK9 は約 70cm の土坑を切り込んで径 40cm の柱穴が地山から 35cm の深さで掘り込まれていた。この SK17,18 と SK8、SK9 の 3 基の遺構は約 1.5m で等間隔に並んでいる。また南部分でみつかった土坑 SX12 は約 2.7m の大きさで、南に約 15cm 傾斜しており、上段と下段の境になる畦位置に瓦が東西方向に並んで検出された。この土坑からコンテナ 2 箱分の遺物が見つまっている。SX12 とその上に検出された SX11 は今の段階では土坑と考えているが、南に傾斜した幅 4m の溝である可能性もある。

溝であれば、正方位を向いた建物を区画するための溝であったと考えられる。

2 トレンチは耕作土を取り除くと1cm大の礫を含んだ地山上で径約15cmの柱穴が5基見つかった。SK48は径約30cm、深さ約16cmで、玉縁の残る丸瓦が斜めに突き刺さって見つかった。SP44、45、46、47の4基はいずれも径約15cm、深さ約15cmの柱穴で1mから1.4mの間隔で並んだ遺構である。

3 トレンチも耕作土を取り除くと地山で北側の面のみ2層となっていた。SX49は約1.7mの円形土坑でコンテナ1箱分の遺物が検出されている。さらに2.6m南に径約70cmの炭遺構SK52が見つかった。それと並んで東壁際にも同じ炭遺構SK53が見つかった。

10 まとめ

今回の調査では、地形が北側から南側にかけて傾斜しており、南側に向け包含層が厚く堆積して遺構の出土位置が南寄りにあるという全体像が見えた。北側は包含層が削平されているようではあるが数基の遺構は確認されており、土地全体に遺構が広がって存在している可能性が伺えた。遺物は土師器、須恵器、瓦などコンテナ4箱分が出土している。土器に関して言えば、土師器杯が多い。口縁部が残ったものはほぼ無く、底部は糸切痕が残るものが大半を占める。底径は4.2cmから5.2cm(平均4.8cm)である。また、畦の段差で並んで見つかったSX12出土の平瓦の凸面模様は横長格子文、縄目文様などで、凹面はやや荒い布目模様があり、側面のつくりが丁寧である。土器は9世紀の平安時代のものが中心であるが、瓦などの中にはやや古い時代のもも混入している。出土遺物などから見ると一般的な集落ではなく官衙などの役所施設もしくは関連施設の可能性が高いと考えられる。

神戸市西区の吉田南遺跡は明石郡衙であると考えられている遺跡である。吉田南遺跡は明石川が東側に流れており、水陸交通の利便性がある環境にある。清水西遺跡も清水川が東側にあり、陸でいえば古代山陽道がすぐ南を通っているなど水陸交通の利便性は共通しているといえる。調査地点は邑美駅家(長坂寺遺跡)と賀古駅家の中間地点にあたり、長坂寺遺跡からは西に2.5kmの位置である。調査地点は古代山陽道に沿った北側地点にあたり、また、下位の段丘を見下ろすことができる好適な場所に立地している。この調査において柱穴の並びが真北を向いている箇所があることから、長坂寺遺跡と同様の官衙に関わる施設があったことが推定される。

今回は幅1mの確認調査であったが、瓦や土器などが比較的多く認められ、邑美駅家に次ぐ時期の官衙的性格をもった施設の存在を確認できた点で大きな成果があったといえる。

Y=51800.000

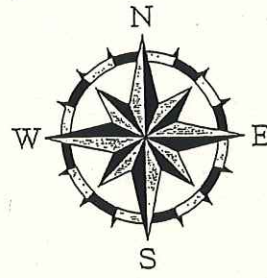
Y=51810.000

Y=51820.000

Y=51830.000

Y=51840.000

魚住町清水埋蔵文化財確認調査 (平面図 S = 1/300)



X=-142310.000

X=-142320.000

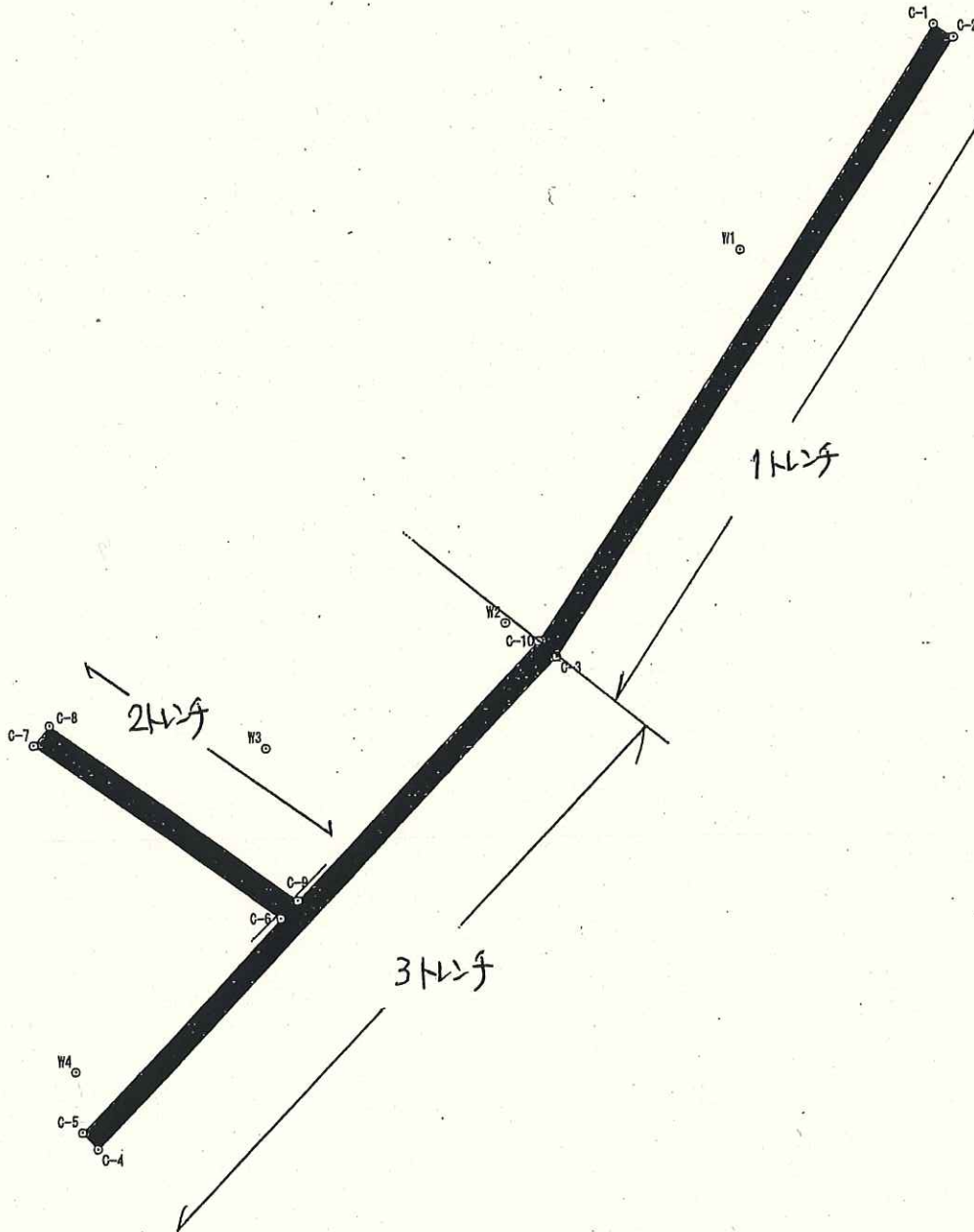
X=-142330.000

X=-142340.000

X=-142350.000

X=-142360.000

X=-142370.000



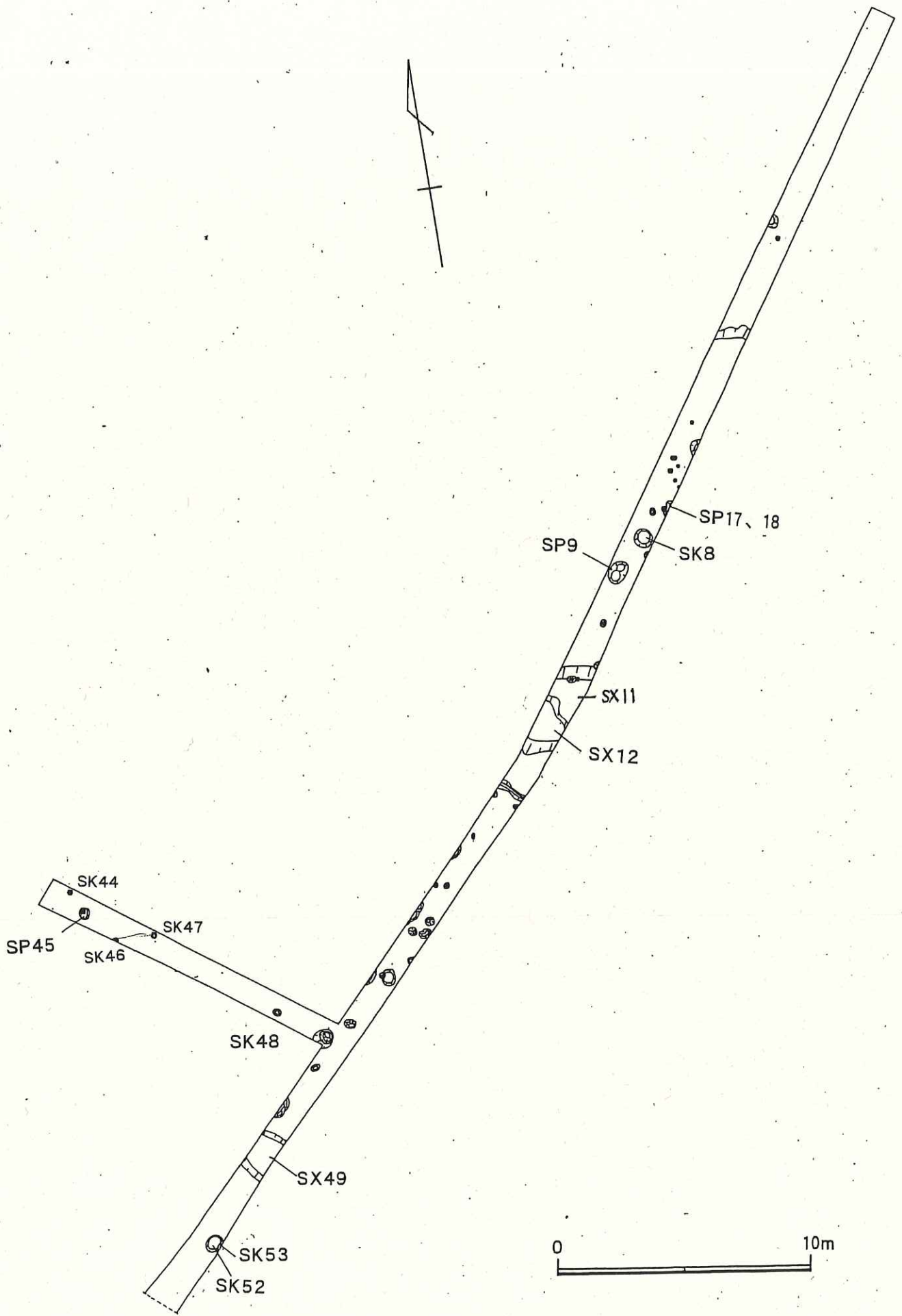
Y=51800.000

Y=51810.000

Y=51820.000

Y=51830.000

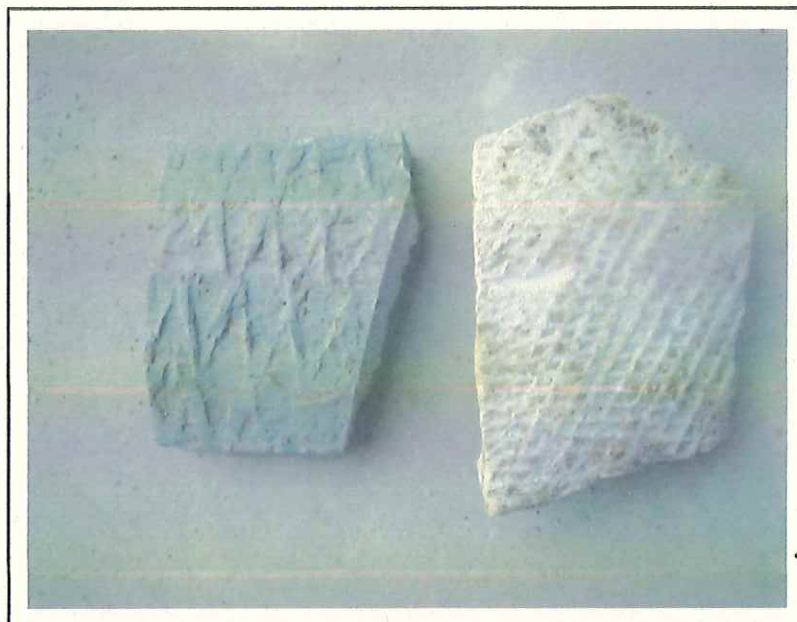
Y=51840.000



SX12 出土瓦



包含層出土瓦



作業風景



SP9 (柱穴) 東～



SP8,SP9 完掘西～



SK48 丸瓦出土
東～



W1200xH900

明石市指定文化財

寺山古墳石室及び出土品一括



耳環 琥珀玉 ガラス玉



鏡象嵌鳳凰文刀装具

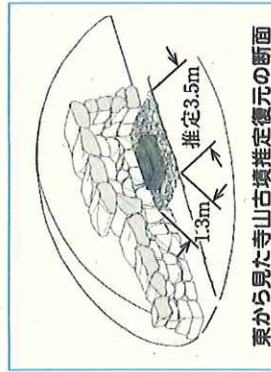


馬形埴輪と須恵器

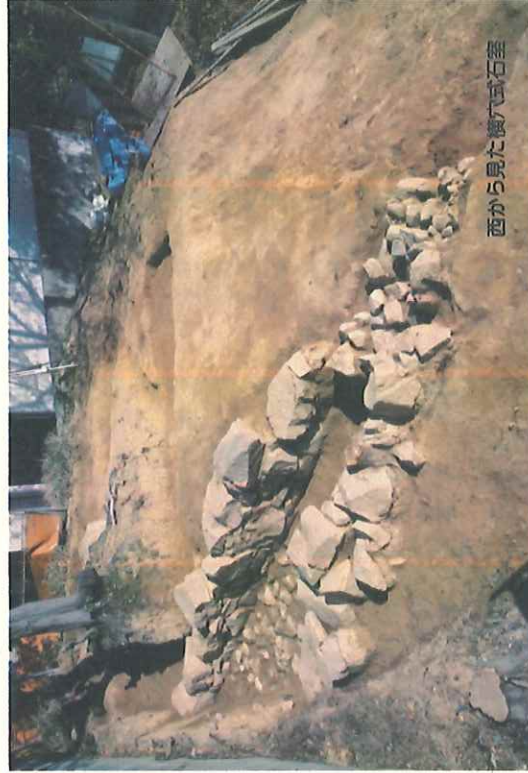
寺山古墳は、この場所から約200m東に離れた平野を見下ろす丘の突端部にあった古墳時代後期（6世紀中頃）の古墳です。

2008年～2013年にかけて確認調査を行い、右片桶式の横穴式石室をもつ古墳であることがわかりました。石室の下半部が残されており、棺を安置する玄室は幅が1.3mで、床には石が敷き詰められています。玄室内からは、須恵器や鉄鏃・馬具などの鉄製品、銀製の耳環、琥珀玉、ガラス玉などが見つかりました。鉄器の一部には朝鮮半島から直接もたらされたと思われる鳳凰文の銀象嵌が施された刀装具も確認されました。玄室の前の羨道は石でふさがれており、その上部で馬形埴輪の頭のみが見つかりました。亡くなった人に捧げる儀礼に用いられたと考えられます。また、古墳の周囲には石見埴輪輪とよばれる形象埴輪が立てられていたこともわかりました。こうしたことから、この古墳に葬られていた人物は、中央政権とかかわりをもちつつ独自に対外交流をも行ったこの地域を代表する首長であったことが推測されます。

2015年にこの場所に石室を移設し、2019年に石室と出土品一括が市の指定文化財に指定されました。出土品は現在明石市立文化博物館に保存されています。



東から見た寺山古墳推定復元の断面



西から見た横穴式石室

2020年3月 明石市

2-(5) 文化財収蔵庫の設置について（報告）

旧あかねが丘学園などに分散して保管している埋蔵文化財の出土資料について、適切に保存するとともに市民の啓発等に資するため、魚住清掃工場跡地内に一括収蔵する文化財収蔵庫（展示室を含む）を設置します。

1 文化財収蔵庫の概要

- ・構造：軽量鉄骨造平屋建て
- ・延床面積：約1,500㎡（展示室部分約200㎡を含む）
- ・収蔵能力：出土資料コンテナ（標準容量20リットル） 約22,500箱

2 事業費

全体事業費	200,200（千円）
2020年度 実施設計	20,000（千円）
設置工事	200（千円）
2021年度 設置工事	180,000（千円）

3 供用開始

2022年4月（予定）

4 その他

魚住清掃工場解体後に工事着手する予定です。

魚住清掃工場跡地位置図

